

土門剛

土門剛 どもん たけし



【プロフィール】

1947年大阪市生まれ。早稲田大学大学院法学研究科中退。農業や農協問題について規制緩和と国際化の視点からの論文を多数執筆している。主な著書に、『農協が倒産する日』（東洋経済新報社）、『穀物メジャー』（共著／家の光協会）、『東京をどうする、日本をどうする』（通産省八幡和男氏と共著／講談社）、『新食糧法で日本のお米はこう変わる』（東洋経済新報社）などがある。大阪府米穀小売商業組合、「明日の米穀店を考える研究会」各委員を歴任。会員制のFAX情報誌も発行している。

現物市場が加われば、 コメ先物市場は鬼に金棒だ

んは転職に成功したのです。天性の相場観があったのか、相場で当てる羽振りが良くなったのでした。講演会をセツトしたのも、それを町の人に示すためという事情があったのでしよう。

ところが好事魔多し。大きな取引で代金を回収できなかったようです。人のよい彼のことですから、取り込み詐欺のようなものに引っかかってしまったのでしょうか。億を超える金額だったということは噂で知りました。すぐに逃げたそうです。逃亡先からも、たまに電話をかけてきて、『今年の作況は悪いぞ。絶対に値上がりだ』と情報を送ってきてくれたこともありました。新聞社などにも電話をしていたそうです。東京で姿を見たという目撃談を耳にしたことがありましたが、連絡がなくなつてからもう20年になるでしょうか。今、ここ（龍言）において、思わずAさんの顔を思い出したという次第です。もし彼が、そんなトラブルに見舞われずに順調に商売を続けていたら、おそらくこの場にも参加し

ていたでしょう。相場には、魔物が住むと言いますが、Aさんはそんな教訓を残して故郷を捨てたのかもしれない

筆者の挨拶が終わり、宴もたけなわになりかけた頃、出席者のある方（女性）が小生の席にやってこられて、涙を流しながら「Aさんとは〇〇さんのことではないでしょうか。実は、Aさんの奥さんと私はお友達です。奥さんは、子供さんを女手一つで育て上げられ、ようやくその子供さんも独り立ちをされました。ご主人が姿を消してから、奥さんは大変な苦勞をされました。今日のお話、そのAさんの奥さんに必ずお伝えしておきます」と話をされたのです。

Aさんの顔を思い浮かべつつ、相場には、悲喜劇が交錯するものだなと改めて思い知った次第である。

差金決済と拮抗する 現物の受け渡し

今回の研修会は、先物会社からコメのイロハを勉強してみたい、逆に生産者・流通業者からは先物市場の

「人の行く裏に道あり花の山」、筆者の大好きな相場格言だ。市場で利益を得るためには、他人とは逆の行動をとらなくてはならないという教え。これをもじって、「人の行く裏に道あり花の山」講座@新潟・南魚沼と名付けた研修会を1月19日、南魚沼市の高級旅館「龍言」で開いた。ここは魚沼地区だけでなく新潟県屈指の高級旅館の一つだ。この地の豪農の館を移築した建物は、極太の樫の一枚板を使うなど圧倒的な質感がある。

「ここ（龍言）へ来て、思い出すのは、町職員から集荷業に転じたAさんという方です。今から20数年前のこと。旧食管法の時代でした。そのAさんが、講演に呼んでくれて、この旅館に泊めてくれたのです。その講演会は、100人ぐらい入るといいう立派な町の施設でしたが、講演は、広い会場に20人ほどがいたのでしょうか。何となく、町の中でのAさんのポジションが理解できるような情景でした。つまり彼は、『ヤミ米業者』に職を変えて、集落から『変わり者』の烙印を押されていたのでしよう。集落の人の冷たい眼を跳ね返すべく、努力に努力を重ね、ついにAさ

この龍言には特別の思い出があつて、研修会後の宴席の冒頭、こんな思い出話を披露した。

ことについて知ってみたいというリクエストのようなものがあり、開催した。人数を30名に絞ったところ、10名が東京穀物取引所と取引業者(受託取引参加者) 8社8名。同取引所の取引業者は19社なので、実に約半数の取引業者が参加してくれたのは、正直驚きだった。それだけコメ先物市場への期待がある証でもあると思った。

それはさておき、東京穀物取引所がコメ先物商品を上場して約半年が経過したが、興味深い傾向が出てきている。コメ先物市場そのものは、まだ若葉マーク(試験相場)がついている段階だが、取引所の説明によると、当初の予想以上に「現物の受け渡し」が多かったという。ご存知かと思うが、取引には「現物の受け渡し」か「差金決済」の2つのパターンがある。戦前の先物市場では、後者が圧倒的に多かった。これでピーンときたのは、現物市場が整備されていないので、先物市場を現物市場のような感覚で使っているのではないかということだった。

本来、先物市場は現物市場があって成り立つものだ。現時点で現物市場と言えるものは、株式会社日本農産情報か、各地の仲間相場のようなものである。

やはり国がお墨付きを与えられ

きとした現物市場は必要だ。そこで筆者の提案がある。東京穀物取引所の商品設計を現物も扱えるように変えてみたらどうか。東京穀物取引所は、決済の期限(限月)を従来の1カ月、3カ月、6カ月、12カ月に、「1週間」を新たに付け加えることである。1週間の決済の期限は、ほぼ現物に近い感覚で取引できる。「現物の受け渡し」が多いというのは、マーケットからの真つ当な現物市場の復活コールかもしれない。

東京穀物取引所の担当者の話に目から鱗が落ちる点があった。現物を取引所指定の倉庫に持ち込めば、倉荷証券が発行され、それが有価証券と同じ扱いになるとのこと。昔は、その倉荷証券で金融機関から運転資金を調達していたのである。

次いで先物市場はリスクヘッジだけが売り物でなく、新たな販売先であることも分かった。1月20日付け日本経済新聞が、「コメ先物の取組高が最高 流動性向上は本物か」という記事を掲載していた。あまり深く掘り込んだ内容ではないが、記事の最後に「まだまだ本流の水量はない。せせらぎを小川、そして大河に育てていくには当業者を中心に豊富な水量を持つ新たな水源探しが必要か」という記述があった。豊富な水量、それは当業者が求める現物市場

に近い期先、1週間という商品ではないだろうか。

先物市場復活コールは10年前から起きていた

「人の行く裏に道あり花の山」。この相場格言を20年以上も前に教えてくれた農業者がいる。秋田県大湯村のBさんである。翌年の作付け計画を立てる頃に、食糧事務所(現農政事務所)に足を運び、職員に「来年は、何を植えさせるのかい?」と情報収集する。職員が、「加工米です」と答えてきたら、「毎度、おおきに」と感謝の弁を述べ、翌年は主食用をフル生産していたという話を本人から聞いたことがある。

旧食糧法時代のエピソードと片付けてはいけない。新食糧法になった今でも、同じようなことはある。マーケットを見ることなく、農協や行政の作付け方針に身を委ねている生産者が意外と多いのである。その結果、「毎度、おおきに」の状況は今も健在である。新食糧法になって、流通の自由化は大幅に進展したが、生産現場はそれに沿った態勢にはなっていない。生産調整の問題は、未解決状態のままである。

そもそも先物市場を72年ぶりに復活させた農水省の意図があまり理解されていない。先物市場復活コール

は、今から10年前に起きた。同年6月28日の「生産調整に関する研究会」第7回会合で、「先物取引については、生産調整や国境措置を行なっている現状では導入すべきではないが、将来において、関係業者の価格変動リスクを軽減させる手段として、その導入の可能性を排除すべきではない」と方向付けられた。

その同じ年に同省は、「コメ政策改革大綱」をまとめた。これは「消費者重視・市場重視の考え方に立つて、需要に即応したコメづくりの推進を通じて水田農業経営の安定と発展を図ること」を目的にしている。これに沿って「生産調整に関する研究会」が設置され、先物市場復活の方向性を示そうとしたのである。

この方向付けで注目すべきは、「生産調整や国境措置を行なっている現状では」という記述部分である。前者は説明の必要もあるまい。後者は、輸入米から国産米を守るために課せられる関税のこと。生産調整や国境措置がなくなれば、先物市場を導入するという意味に理解できる。

ただ「生産調整」という部分については、国などが生産調整を割り当てるような方式が改められ、市場のシグナルに沿って生産者や生産者団体が主体的に生産調整に取り組むような事態になれば、と解釈すべきで

ある。ただ残念ながら、「生産調整」は、行政が生産調整面積を割り当てるといふ点において、コメ政策改革大綱がまとめられた当時とさほど変わらない状態が続いている。

さらに「国境措置」についての部分は、TPP（環太平洋パートナーシップ）、FTA（自由貿易協定）、EPA（経済連携協定）などの場で農産物の関税が撤廃されるような事態になった場合、先物市場を復活させるという意味も含むであろう。

先物市場の成否は農協組織の動向次第

それらを勘案すれば、先物市場はその時に示した前提条件をクリアせずに踏み切ったことになる。なぜ同省が復活を急いだのか。そのあたりの事情説明はあまり聞かれない。筆者が思うには、10年から試験的に導入した戸別所得補償との関係ではないかとの見方をしている。なお、戸別所得補償の本格導入は、その翌年度のことであった。

土門 辛聞

戸別所得補償について、改めて説明すると、コメの「生産数量目標」に即した生産を行なう販売農家を対象とする「米戸別所得補償モデル事業」と、

水田での麦・大豆・米粉用米・飼料用米などを生産する販売農家を対象に主食用米並みの所得を確保する水準の金額を交付する「水田利活用自給力向上事業」の2つの事業から成る。「米戸別所得補償モデル事業」は、定額部分(10a1万5000円)と、変動部分から成り、後者については当年産の販売価格が標準的な販売価格を下回った場合、その差額を交付される仕組みである。

そこで試験導入された10年産米に對して全農が農協に提示した概算金の金額を思い起こしていただきたい。東北6県は、福島県を除いて10a当たり9000円以下だった。前年産との差額は2900円から3600円で、異常に安く設定された。

概算金を下げて米価を低めに誘導して、現実に米価が下がったら、政府に変動部分を発動させて農家の所得を穴埋めさせるといふ目論見を農協組織が持っていたとしか思えない価格操作だった。その背景に民主党政権が、農協組織が抱えた在庫の処理、つまり緊急買い上げを実施しないと宣言したことも大きく影響した。在庫を抱えないように集荷するのに、あのような概算金を設定したということになる。

欧米では戸別所得補償のような支援策は直接支払いと呼ばれる。その

支払い基準は、先物市場で示される価格などと連動する場合が一般的である。公明正大な市場で形成された価格なら、それを負担する納税者が納得する基準に落ち着くと考えられたのだ。ところが、わが国には、そのような市場が不在だった。農水省の肝煎りで02年に発足した米穀価格形成センターは、その役割を期待されたが、農協組織による集団ボイコットで市場機能を果たせず、11年3月末に解散してしまった。

そのバトンを受け継ぐような形で復活したのが先物市場で、11年8月8日に初取引が始まったのである。先物市場の成否は、農協組織の動向にかかっている。今は市場参加ボイコットの方針を決めているが、そんなものはいずれ崩れてしまう。販売力のある農協から、一抜けた二抜けたという脱落状況が思い浮かぶからだ。

農協の全農離れは、極めて深刻な状況に陥っている。それを裏付けるのが、全農がホームページで公開している米穀事業取扱高の数字である。06年度に1兆円だった取扱高が、10年度には7400億円に急減した。わずか5年間で25%も取扱高を減らしたのである。マーケット全般の冷え込みもあるが、それ以上に農協のコメ販売で「脱全農」路線が急

激に進行していると見るべきだ。

農協による脱全農路線の原因を筆者なりに分析してみたい。いくつか理由はあるようだが、一つは、全農の価格支配力に陰りが出てきたということが考えられる。もう一つは、全農にコメの販売を委託した場合のコストの問題である。

前者は、何といっても10年産の低概算金が全農への失望感を醸成したことであろう。農家が、農協に反発を示し、翌11年産で脱農協へ踏み出す農家が増えたという事実がある。その結果、農協が組織防衛的に脱全農への動きを示したのである。

次いでコスト問題は、手数料・経費のことだ。もう20年前の資料になるが、農協組織の手数料・経費の実態について調べた。農家から受け取った手数料・経費の3分の2は農協の取り分で、残り3分の1が全農の取り分という実情だった。農協は、厳しい価格競争に直面して全農の手数料経費分を省くことができる独自販売のシェアを伸ばしてきている。

脱全農の延長線上には、全農が示す概算金相場に取って代わる価格の指標のようなものが必要となる。それが公明正大かつ決済機能が完備したコメ先物市場ということになる。これに現物市場が整備されると先物市場は鬼に金棒となる。